

ハツ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第10号(06年2月21日))

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

【埼玉の会】1月25日の第6回裁判は、原告側30名を超え105号法廷はほぼ満席となった。裁判長は原告陳述・パワーポイント奨励など「分かりやすい裁判」に配慮。今回は野本弁護士がパワーポイントを使ってハツ場ダムが利水上、必要ないことを分かりやすく説明された。次回は4月19日11時から。陳述内容は「治水」止も必要ないことを予定。是非ご出席下さい。(河登)

【千葉の会】2月17日の第5回裁判は、50人を超える満席の中で始まった。今回は治水に関する準備書面が提出されており、これを基にいかにか千葉県にとってハツ場ダムが必要であるかを入江がパワーポイントで明確に意見陳述した。誰もがうなづ素晴らしいものであった。裁判後、千葉の会総会を行い、共にハツ場をストップさせる活動を確認した。第6回裁判は5月26日(金)11時から(中村)

【東京の会】2月16日、地裁の会議室で弁論準備、原告は弁護士5名含め13人入室。被告の都は「地盤の安全性の点では、国交省の判断についてその根拠データまで検証する必要はなく拒否することはしない。多分、この議論はずっと噛み合わない」と主張。次回は4月11日(火)11時から606法廷に戻り東京では初めてパワーポイント使用し、治水に関する陳述の予定。3月18日14時から若夏荘(信濃町)にて東京の会の総会。日独裁判官物語 上映会も。懸樋

【群馬の会】第6回裁判が2月10日に行われ、原告側から準備書面(4)「治水について」を提出、内容を福田弁護士がパワーポイントを使って説明、原告の鈴木庸氏がハツ場ダム問題全般について陳述。伴弁護士は、「財務会計上の義務違反はないというのが我々の立場。他の地裁では中身の審理に入っていない」と一部事実と違う発言。報告会では、質疑と3月5日(日)の総会(日独裁判官物語を上映)について話し合い。次回は、5月12日(金)11時より(真下)

【栃木の会】1月7日南摩ダム建設予定地で第2回観察会。1月末事務局だより第8号発行。2月16日原告団会議を開く。ハツ場ダムの治水に関して、国交省の示す氾濫区域には疑問点が多く、現地調査の結果と乖離があることを次回裁判で主張し、湯西川ダム、南摩ダムの治水に関しては5月頃の裁判を目途に準備書面を分担して作成することになった。次回裁判は対宇都宮市長が3月1日(水)10時、対県知事が3月9日(木)10時。(葛谷)

【茨城の会】2月10日、茨城の会は治水準備書面制作プロジェクトを発足させた。東京・埼玉に次ぐ取組みだが、茨城は全国でも有数の水余り県であり、原告及び幹事には各地で水道問題に取り組む者も多く、高レベルの書面の完成が期待される。目標は次々回裁判の5月頃の提出だが、弁護士と市民の共同による準備書面の制作は、住民訴訟を超えて市民運動の高まりを示すものだ。次回裁判は2月28日午前11時30分。治水の本論に。(神原)

【予定地(群馬県長野原町)の今】今冬の水没予定地は寒さが厳しく、水道管の凍結など、残された地元民の住環境は悪化している。国交省は代替地移転の希望を問う意向調査を続けているが、代替地は完成の見通しが立たない。住民の移転は当初、3月までに始まるはずであったが、大幅に遅れる見込み。住民の生活再建がなおざりにされる中、国道の付け替えなど道路建設は進んでいるが、ダム事業に疑問を抱き、土地提供に難色を示す地権者も少なくない。(ハツ場ダムを考える会)

06年1月23日、河川分科会がハツ場ダムを含む方針を追認した。05年2月衆院予算委でハツ場ダムの治水効果を追及され、河川局長は「河川整備基本方針の検討の中でダムの効果もあわせて検討してまいる」と答弁したが、口約束だった。

発行：ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会 / ハツ場ダム住民訴訟弁護団 / ハツ場ダムを考える会
<http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先 :042-341-7524 (深澤)048-825-3291 (藤永)